

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月19日(水) 14:00～
- 2 開催場所 福岡県中小企業振興センター401会議室
- 3 出席委員 安部委員、壹岐委員、石橋委員、猪野委員、小方委員、香月委員、鎌田委員、川野委員、川原委員、十中委員、新開委員、杉原委員、高橋委員、田中委員、田原委員、津田委員、堤委員、豊福委員、中村委員、花田委員、林委員、星井委員、堀委員、本郷委員、三根委員、百枝委員、森松委員、横山委員、笠委員(29名)
- 4 欠席委員 川口委員、小坂委員、永原委員、拜生委員、平田委員、松崎委員(6名)
- 5 議題 審議事項
令和3年度社会福祉施設等の整備方針について

6 議事の概要

司会	<p>(開会) 皆様こんにちは。本日は大変忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます。福祉労働部福祉総務課企画広報監の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>審議会を始めます前に、皆様にご案内がございます。</p> <p>本日は新型コロナウイルスの感染を防止するため、席の間に衝立を設置しております。また御発言いただく際にはマスクを着用したままで御発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>(福岡県あいさつ) それでは、ここで、福祉労働部長の塩川から御挨拶申し上げます。</p>
塩川部長	<p>【あいさつ】</p>
司会	<p>(新任委員の紹介) 続きまして、昨年度の全体会議以降、新たに社会福祉審議会委員にご就任いただきました皆さまをご紹介します。</p> <p>(略)</p> <p>(事務局職員の紹介) 続きまして、事務局として出席しております職員を紹介いたします。</p> <p>(略)</p> <p>(審議会開始) それでは、ただ今から、福岡県社会福祉審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、審議会の定足数について御報告申し上げます。</p> <p>福岡県社会福祉審議会の委員総数は35名でございます。本日は29名のご出席をいただいております。委員定数35名の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議は、「福岡県社会福祉審議会運営要領」に基づき、会議は公開することとしております。</p>

司会	それでは、安部委員長にごあいさつをお願いいたします。
安部委員長	【あいさつ】
司会	ありがとうございました。 本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第6条第1項の規定により、委員長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は安部委員長をお願いいたします。
安部委員長	(審議事項) では失礼します。次第のところにありますように、今日は審議事項・報告事項の大きく2つありますので、それぞれ審議事項を説明していただいた後に、質疑応答して承認するかどうか、そしてそのあと、報告事項について報告していただいて、質疑応答というような形で進めていきたいと思っております では早速、高齢者福祉分野の所から説明よろしく申し上げます
事務局	【高齢者福祉関連分について、資料NO. 1に基づき説明】
安部委員長	はい、ありがとうございました。全部説明してもらってというふうに言ったんですけども、それぞれ分野が違うので、まず高齢者のところで質問とかありましたら、受けたいと思っております。 それと私の確認でもあるんですけども、高齢者福祉政策ってかなりいろいろあるんですが、ここで審議しているのは県が担当している施設整備についての、計画の承認ということになるんでしょうか。
事務局	はい、そういうことでお願いしたいと思っております。
安部委員長	はい、ありがとうございました。高齢者福祉に関しては、いろんな問題があったりとかいろんなサービスがあったりするんですが、県が担当しているのは施設整備というところですので、そういう計画についての説明だったということだと思います。 はい、では皆さんのほうで質問とか意見とかありますか。今の説明に関して。 すみません、私の方から。先程課長さんから言われたんですけども、施設整備についてはこれなんですけれども、第9次の計画については、高齢者分科会で検討するというような形になるんでしょうか。 第9次の施設整備計画、何かそういうことを今後作っていくというふうに説明が最初の1ページ項にあったような気がするんですが、それはどこで進められるのかというのは。
事務局	高齢者地域包括ケア推進課長の徳永でございます。 今のご質問なんですけれども、高齢者保健福祉計画といいますのは、老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画を一体として策定する計画でございます。そして、この計画につきましては、3年毎に見直しをする予定でございます。今年度、第9次の計画の策定をする予定にしております。その計画の策定に関しましては、高齢者保健福祉計画の策定検討委員会という会議体を設けまして、そちらの方で議論をさせていただいて、今年度中に策定をしようというふうに考えております。
安部委員長	はい、ありがとうございました。社会福祉審議会、今日のメンバーの中の高齢者専門分科会の先生方の会議に関わるってことはあるんでしょうか、それはないんでしょうか。老人福祉専門分科会、そことは関係なく作られるということでしょうか
事務局	こちらの社会福祉審議会とは別に、計画を策定するための会議体の方で議論をする予定でございますので、分科会の方に直接諮る予定はございません。

安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ということだそうですので、別のところで第9次の計画が立てられて、それに基づいて施設整備が必要だということになった時には、ここにまた上がってくるというような形になるってことですね、そういう仕組みだそうです。</p> <p>高齢者の高齢者施設の整備計画について今の説明の他に何か質問とかありますか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」との声あり)
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、児童福祉分野について説明をお願いします。</p>
事務局	【児童福祉関連分について、資料NO. 2に基づき説明】
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>具体的にどんなふうに増やすかというのは、どこかに書いてあるんですか。来年度に整備するという具体的な計画は。</p>
事務局	<p>具体的には新設等ございませんので、修繕等出てきた段階で検討していくという形になります。</p>
安部委員長	<p>老朽化とか、例えば放課後児童クラブは毎月ではないけど、児童福祉専門分科会で時々上がってくる感じはするんですけども、地域のニーズが上がってきたところで認めていくという感じでしょうか。</p>
事務局	はい、そういうことです。
安部委員長	<p>これについて皆さんのほうで質問とか意見とかありますか。地域から挙げてきたところで検討するという形で、具体的には今のところなさそうですけれども。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
高橋委員	<p>県社協の高橋と申します。放課後児童クラブの施設数が4ページのところに書いてあるんですけども、この2、3年ほど箇所数が県所管に関しても、政令市中核市とかに関しても、減っている傾向にあるのは、小学校の合併とかそういうことが影響しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、青少年育成課でございます。</p> <p>この資料に上げております数字ですけれども、この数字は毎年、厚生労働省が5月1日現在の各県の放課後児童クラブの数字等を調査している数字でございます。</p> <p>それで(7)のクラブ数、上の方ですが、これの数字がなかなか国のこういう数字を挙げて下さいと言う指示が曖昧なものですから、市町村によって挙げ方がこれまで若干違って来たという実態がございます。</p> <p>たしかに、小学校の統廃合によって減少する部分もございますけれども、この数字の変化はその挙げ方を昨年度、私ども県としてもなかなか市町村によって捉え方が違って、正確な数字ではないということで、私どもがこういう数字をここでは計上してください、というふうな指示をしたところ、今までの市町村の捉え方で、多めというか、一つ一つの同じ小学校の中で複数クラブが存在する学校が結構ございますので、それぞれカウントをしていた市町村がございましたり、3つあってもそれは1つの運営主体がやってるんで、それを1とカウントしたりというのをしておりましたので、そこを統一させていただきました。</p> <p>そうしたところ令和元年度については、私どもの指示で計上したところ、若干このような数字が減ったという状況でございます。クラブの室の数としては、こういう数字に減った数字になっておりますが、下を見ていただくと、下は支援の単位数、単位数というのはクラブのそしてましてや学校でいうクラスとっていただければよろしいと思うんですけども、1単位概ね、40名という国の基準で決まっております。それでカウントしていただくと、やはり1、</p>

	<p>460から1,505というふうにクラスは伸びておりますし、当然利用している児童数というは増えている状況でございますので、今後はそういった支援の単位数で見ていただくとよろしいかと思っておりますので、やはり増加傾向に毎年あるというふうになっております。以上でございます。</p>
安部委員長	<p>よろしいですか。はい、ありがとうございました。他に。 はい、どうぞ。</p>
香月委員	<p>県の医師会の理事の香月です。放課後児童クラブについてお尋ねしたいんですが、施設数が減っているというのは、今のご説明で分かったんですが、人数が増えているということであれば、非常にコロナ禍の中、非常に三密とかになりやすい状況にあるっていうのは実際に運営している方とかからも、よくお聞きはするんですけども、施設数が減って人数が増えれば、当然スペース的には狭くなっていくのが当然ですから、それに対する改築であるとか、そういったことは、他の施設は入所率とか、そういったのをパーセンテージで挙げられてますけど、放課後児童クラブについては、そういったことが書かれていませんから、やはり検討の上、施設を今後どういうふうに取り扱っていくかを検討していかなければいけないんじゃないかと思うんですがいかがですか。</p>
事務局	<p>はい、施設数が一応先ほど説明いたしましたので、カウントの仕方を統一させていただきましたので、この数字上は減っておりますが、決して減っている状況ではないということでございます。確かに小学校の統廃合によって減った部分もありますが、実際の統一後をカウントすれば減ってはございません、増えている状況でございます。毎年、この社会福祉審議会にも上がらせていただいておりますが、各市町村とも利用児童数の増加に伴って施設の整備、同地区改築大規模改修等を進めておる状況でございます。まだなかなか収容率みたいなものが、把握しにくい状況でございますので、その辺も今後を含めて把握しながら各町村の整備状況を見てまいりたいと思っております。</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。入所率に関していえば、例えば都会でかなり密なところもあるんですけど、田舎とか地域のところで入所率が少ないけど、距離が遠いからやはり少なくとも必要というような、何かいくつかの要因があるので単に入所率、あってもいいかなって気はするんですけど、入所率だけでは判断できないのもあるかもしれません。 他に質問とか意見ありませんか。はい、どうぞ。</p>
堀委員	<p>県議会の堀です。 今の放課後児童クラブのところについて追加でお聞きしたいんですが、確か知事の3期目の公約では、すべての小学校区に放課後児童クラブ設置すると言われてたと思うんですけども、現在3期目が始まってから増やしているんでしょうけれども、どのような増え方をしているのかっていうのと、あと残りの任期でそれをどう達成されるのかっていうところの計画を少しお聞きしたいと思うんですが。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブにつきましては、実際のところ実施主体は、市町村が計画的に整備していくものでございます。それに対して国・県が運営費等整備費等の補助を概ね3分の1ずつ行っている状況でございます。 それで、放課後児童クラブの整備状況ですけれども、政令市中核市を含めて60市町村ございますが、もう59市町村で整備がされております。全くないのは1村だけでございます。それと、整備している59市町村の中に、校区としてはまだ放課後児童クラブはないという校区が若干ございますが、それは離島でございますとか、山間部の小学校で、今のところ放課後児童クラブの見守りが必要ではない、家に帰ればどなたか見守りがされているところが多いところがございます。 それで、いわゆる待機児童が放課後児童クラブにもございますけれども、こちらをどう解消していくかということでございますが、それについては各区市町村が五カ年計画で、子ども子育て支援計画で計画を出してきております。その中で一応の県全体としては、利用すると思われる児童数に対する収容定員、これは上回るような計画で出されてきておりますので今後、そ</p>

	<p>の各市町村の進捗状況を見ながら、なかなか計画通り進んでないところについては、助言等を行っていきたいと思ってるところでございます。</p>
堀委員	<p>ということであればその場合、選挙公報にも載せられていたので、知事はそのすべての小学校区で設置することを目指すということと僕は捉えてたんですけども、その点は必ずしもそうでないということなんでしょうか。</p> <p>場合によっては、設置が必要ないところもあるっていう理解なんですか。</p>
事務局	<p>はい、先程申しました最後の残りの一村というのは、今のところニーズがないというか、放課後の見守りの必要がないので今のところ設置をしていないと。帰ったらどなたか地域の方であるとかお家の方が面倒みる方がいらっしゃるところで、今のところの設置をしてないということでございます。</p>
安部委員長	<p>はい、知事さんの公約は私知らないんですが、普通に考えれば、要求のある全ての（校区）という風に、だから要求がないので全部作っても意味がないので、要求がある小学校区には全部設定みたいなそういう風に解釈しても、行政的にはいいのかなと思ったりもしました。</p> <p>けれどもやはり整備計画になると二分の一補助ですか。</p>
事務局	<p>国3分の1、県3分の1、自治体3分の1が基本でございます。</p>
安部委員長	<p>自治体3分の1のところ、市町村の方がお金が無いからと渋って、整備が進まないというようなことももしかしたらあるのかもしれないということがあって、市町村から上がってくるだけでなく、住民の方からも作ってほしいという声があれば、市町村の方に説得するとかっていう県としての役割はあるでしょうけれども。</p> <p>あくまでこう市町村の分担分の3分の1をちゃんと払ってくださいと、それに対して県を応援しますよっていう、こう仕組みになっているので、作りなさいって命令は、たぶん県としてはできないのかなあという風に思いました。</p> <p>他に質問とか意見とかありますか。</p> <p>はい、では児童福祉分はよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（「異議なし」との声あり）</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、障がい者福祉分野の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【障がい者（児）福祉関連分について、資料NO. 3に基づき説明】</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。確認ですけど、給水設備とはスプリンクラーのことですか。</p>
事務局	<p>それもありますが、水道とか止まった場合とかの、フォローアップするような設備等も含まれております。</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。生活困窮者のところで火事があって、みんな焼け死んだっという話もありましたので必要かと思えます。</p> <p>はい、障害福祉分野の整備計画ところで質問とか。はい、どうぞ。</p>
横山委員	<p>すみません、一番最後の3番目の地域生活支援拠点の整備について少し、補足していただきたいと思えます。現在の状況及び今後の目標、少し分かるところまでよろしいですのよろしくをお願いします。</p>

事務局	はい、今23の市町村で定め、やっておるところでございます。まだ残り40近く策定されていない市町村がございますので、それについては、策定についてお願いしてまいりたいというふうに考えております。
横山委員	今現在23ですか、その辺の随時公表はしていただけるのでしょうか。
事務局	<p>すみません。手元に資料がなくておそらく、厚生労働省のホームページに全国の状況等もアップされていたかと思うんですが、はい、宮崎と代わります。</p> <p>障がい福祉課長の宮崎でございます。今、後潟のほうからご説明しましたのと合わせまして、残り、県のほうといたしましては、今23できておりますけど、残っている40についても、随時挺入れといましようか、いろんなことやっておりまして、今そのうちの半数程度はだいたい目処が見えてきていると、今年度中に作りたいということになってきております。残りの20についても、引き続き私共も意見交換、こういったものをしておりまして、何とかここを1つでも多く速やかに作っていかうと思っております。</p> <p>また、今できている23のほうにつきましても、実態を問い、どういう実態ができているかどうか、こういったものを調べまして、残っている他にまだできてないところに対する情報提供、こういったものを行っておるところでございます。速やかな整備に努めているところでございます。</p> <p>あと厚生労働省のホームページに、すみません全国の状況等がアップされております。今確認しました。</p>
安部委員長	はい、ありがとうございます。他にありますか。はい、どうぞ。
壹岐委員	県議会議員の壹岐和郎です。これ来年度ですから申し訳ないですけども、参考に教えてもらえたらと思うんですが、防災・減災に係る施設整備のところ、最後に説明があったウイルス性の感染防止ということで、来年度についてはこれを取り組みますよということでしたが、今年度はなにか実績、動きはあるのでしょうか。
事務局	はい、今年度も個室化についての予算はついておりまして、現在もそれに取組もうとしている施設もございます。
壹岐委員	でも要望が、全面的に消えるくらいのお金はつくのでしょうか。
事務局	件数的には多くはなかったと思うんですけども、今年度も全室設置型の入居入所系が中心ですけども、照会をかけまして希望を取って事業に着手することになっております。
壹岐委員	わかりました。ありがとうございます。
安部委員長	<p>県所管ではないのかもしれませんが、県とすれば個室化するんだったら、その分お金出しますよということなんですけど、たぶんお金じゃなくて、サービスというか生活の援助の中でウイルス、このコロナ対策なんかされてるところで、もしかしたら後ろであるかもしれませんけど、ただこういう取り組み、各施設でやっていますみたいのがあればご存じないですか。</p> <p>つまり高齢者、障害者だけではないんですけど、そのグループホームで、高齢者のところが完全個室のグループホーム化を進めてましたけれども、コロナの中で三密を避けるような取り組みってそれぞれされているような気がするんですけどもご存じであれば</p>

事務局	それは、三密を避けるために今日もアクリル板置いてありますけど、そういった色んな感染防止対策についての補助金といますか、制度もありますので、そういうのも各施設に現在取り組んでいるところでございます。
安部委員長	はい、障がい福祉分野での質問はありますか、今の説明のところで。 先程の質問のところで、質問された方のことで地域生活支援拠点の話でこれは各市町村で作らないといけないんですか、それとも圏域みたいな形である程度の広域をひとつの拠点がカバーするというようなことも可能なかどうかというのを教えてください。
事務局	地域生活支援拠点につきましては、その各市町村におきまして、自分達の考えに基づいて圏域で行おうってところも可能ですし、自らの市町村、独自で作ろうということも可能でございます。ですから、各市町村が何らかの形で、広域であろうと結構ですし、単独でも結構ですので、そういった拠点を作っていただくというものでございます。
安部委員長	さっき説明された40市町村がまだ設置されていないということは、こんなふうにやりますというところがまだ固まってない、或いは取り組み中ということなんでしょうか。
事務局	この地域生活支援拠点においてどのような活動といたしまししょうか、相談業務を中心に行なっていくとか、また併せて先ほど言いました広域でいくつかの市町村が集まってやっていくとか、こういったものを今協議しているというところで、今は出てきてないというか、まだできる見込みがないところは、そういうとこで協議を行っているところでございます。
安部委員長	はい、県としてもできるだけ早くするように声かけをお願いしたいと思います。 他に質問とか意見とかありますか。よろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」との声あり)
安部委員長	はい、では承認されたということで、審議事項はこれで終わっていいのかな。 それでは続けて報告事項について、順番にお願いしたいと思います。
事務局	【報告事項について、資料NO. 4に基づき説明】
安部委員長	はい、ありがとうございました。説明がここまでかな、報告事項を全部で10項目ぐらい出しましたけど。 10項目ですね。質問とか意見とかありますか。
香月副委員長	お聞きしたいんですけども、介護施設でありますとか高齢者でありますとか、障がい者施設の個室化を勧められることは、感染予防からしては望ましいこととは思いますが、こういった施設は慢性的な人手不足がずっと指摘されているところだと思うんです。そういったことに対する何か対応とか、そういったことは考えられておられますでしょうか。 それと高齢であるとか障がいである方のケアをする際の、いろんな物品がいるわけですけども、医療的ケア時での喀痰吸引までするようなことまでなれば、そのところで非常に飛沫の拡散が予想されます。その時の防護服であるとか、そういったソフトの面、この辺の支援とかはどかがされているんですか。 そういったことをわかれば教えていただきたい。

事務局	<p>ありがとうございます。いくつかの観点でのご質問であったと思います。そもそも介護・福祉の現場での人手不足での問題、それと感染症対策での様々な衛生関係の対策というこの2点だったかと思います。</p> <p>まず、確かにご指摘のように、福祉介護分野これは、求人と求職のミスマッチと申しますか、求人側の情報っていうのはかなりあるわけですけども、これに対する福祉部門への求職というのがなかなか伸びない、一般の有効求人倍率と比べますとかなり高い割合になっていると、2倍ぐらい、2倍近い数字になっております。そこで福祉労働部、それから保健医療介護部それぞれの対策があるわけですけども、福祉労働部の中では、社会福祉協議会さんと連携をして、福祉人材センターというものがございます。そこを通じまして今、例年ですと年に2回とか、福祉の仕事フェアというような形で開くわけですけども、これがコロナでなかなか難しい状況にもなっております。これに対する対応というのを現在検討をしているところでございます。それから、福祉人材センターで行ないますのは介護分野も含めた対応を行っているところでございます。なかなか十分、対応できる場所難しいわけですけども、その中でも努力を続けております。</p> <p>それから衛生感染症対策は、それぞれの分野で補正予算をつけておりまして、それぞれ説明をしてもらえれば。</p> <p>子育て支援課のほうでは、保育所に対する衛生用品の支給と、それぞれの施設の方で購入される衛生用品についての助成というのをしております。</p> <p>当初マスク等が非常に不足していた時には、助成ということでお金のほうを出しても、なかなか用品が入らないということがございましたので、マスクそれから消毒液については、県のほうのルートとか国のほうのルートを使って、物をまず仕入れて、それを各施設の方に配布するという形をとっております。</p> <p>保育所の方も、職員さんの感染とか子供さんの感染が出てきておりまして、感染が発生した場合に各施設の消毒というのを、職員さんの方がやられてるという状況がございますので、こちら子育て支援課の方に、消毒をする時のエプロンですとか手袋、それからフェイスシールドなどを準備しまして、要望があればいつでも提供できるような形で、各市町村を通じて施設の方にお知らせをしているところです。</p> <p>児童養護施設関係は、先ほど保育所はありましたけども、同じような対策を行っております。衛生用品の配布というのを順次行なっているところでございます。</p> <p>それと、児童養護施設等で感染症対策の研修を実施いたしまして、専門の看護師さんを派遣いたしまして、そこでどういった対応を取るのか、といった研修を行っているところでございます。以上でございます。</p> <p>障がい者支援施設に関しても同じですけど、発生当初の春先とかもプッシュ型でどんどんマスク等も送らせていただきました。アルコール消毒液等も国のルートを通じて配布等を行ってまいりました。その他今、現在の補正予算等で予算の総額でも16億上余り予算を計上しております。個別の施設でそれぞれに必要なものを要求してもらって、それを支払うような仕組みもとって対応しているところでございます。</p>
香月副委員長	<p>衛生用品の中に、例えば防護服であるとか、エプロンであるとかそういったもの全部入っているんですかね。</p>
事務局	<p>福祉総務課の山田と申します。私のほうからお答えさせていただきます。今それぞれ申し上げた衛生用品の中に、防護服は入っていないんですが、実は国の方からクラスターを発生に備えて、備蓄しておくように配布がきておりまして、各それぞれの社会福祉施設のところに、防護服ですとかサージカルマスクですとか、そういったものをそれぞれ皆さん備蓄をされているので、クラスター等が発生しましたら、感染者が発生しました施設には速やかに県から配布ができるように整えているところでございます。</p>

香月副委員長	<p>結局、三密を避けられない施設がほとんどだと思うんですね。</p> <p>ですので、やはりそこら辺の観点も三密が避けられないという観点で、予防対策をお願いしたいと思います。特に個室化も非常に大事だと思うんですが、人材のほうも考えていただかないと結局、介護、高齢者施設とか障がい者施設から、従事者がいなくなってしまうような状況になると、ますます人手不足に拍車がかかるので、あわせてよく御検討いただきたいと思います。</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。これは、福岡県だけの問題じゃなくて日本全体としてやはり、今までの常識ではやっていけなくなってきて、感覚もちゃんと聞きながら、でもそれぞれに手厚いケアをするし、ケアをする人にもちゃんと安全と、経済的なことを保障していくという、何かそういう今までやってこれたからってということではなくて、やはり考え方を変えなければいけない、ほんとに国全体の問題になってくるんだろなあというふうに思います。</p> <p>ありがとうございました。他に質問とか意見とか、はい、どうぞ。</p>
川野委員	<p>はい、川野です。質問ではなくて、35ページにあります、新型コロナ感染の時に生活困窮者に対する支援が行われましたけども、大変良かったという、もう助かったという声をたくさん聞きましたので、改めてお礼を申し上げたいとともに、やはり緊急にあった時にどう対応するかということは、とても大事ということがわかりましたので一言申し添えておきたいと思います。ありがとうございました。</p>
安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>社協の方っていらっしゃいましたか。はい、結構大変だったんじゃないかと思うんですけど、あの社協もこの間いろいろ取り組まれたんじゃないかと思うんですけど、一言こんなことしましたとか、こんな課題がありますとかあればどうぞ。</p>
高橋委員	<p>県社協の高橋でございます。</p> <p>生活困窮者等への支援ということで、先ほどお褒めの言葉をいただきまして、大変恐縮しております。県社協では、先ほど福祉総務課のほうからもご説明ありましたが、生活福祉資金、これの貸出しをやっております。つい先日の実績で、7万件で総額200億を超えるほどの貸付実績となっていて、これは東京大阪に次いで、全国で3番目に多い実績になっています。</p> <p>当初、我々が考えていた貸付見込みに比べて、3倍も4倍も大きな額ということで、大変我々としても驚いていまして、これはリーマン・ショックの時とかに比べても、はるかに大きな数字でありました。</p> <p>とにかく、社協の体制としては、できるだけ早くお困りの方に、現金を振り込みしたいということで、いろんな手続きについても、かなり簡素化して行いました。工夫もしています。</p> <p>例えば、従来ですと面接した上で、いろんなことを聞き取りして、それから審査して云々という形でやっておりましたが、こういった手続きに関しましても、例えば郵送で受け付ける、あるいはネットで受け付け、それから予約制を導入して、なるべく三密を避けるようなかたちで受け付ける、そういったことも実施しています。</p> <p>そのために、職員も派遣職員など増員しまして、土日とかも最盛期には受付をやったり、事務処理をやったりして、貸付の手続きをこなしてきたということで、まだ最終的には9月末まで、この資金の継続となっていますので、そこまでしっかり、お困りの世帯には、資金を届けたいというふうに考えております。以上です。</p>

安部委員長	<p>はい、ありがとうございました。社会福祉審議会ですけど、社会福祉ってほんとに幅広い、いろんな課題が取り組まれてるんだと改めて思いました。みなさんのほうで質問とか意見とか何か考えまして、こんなことをやりましたとか、こんな課題がありますとかいうことでも構わないと思います。せっかくの機会なので、会議に来て一言もしゃべらないのは、よろしいですか。</p> <p>1つだけ確認というか気になったんですけど、募金の話がありました。いろんなところが募金やってるけれども、募金先によって使われ方が違うっていうことなんですか、先ほどのここに募金してもらおうと、大牟田の半壊とかのところに、33ページですか、使われるんですみたいな話があったんですけど、そこらへんお願いします。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。33ページの(6)に義援金の受付ということで記載させていただいております。</p> <p>ここにございますように、福岡県の指定口座とそれから社協さん、共同募金会のほうでも同時に、今進めていただいております。それから日赤の福岡県支部の方でも、全国あるいは福岡県支部で、募金活動をしていただいております、これらは全て福岡県に一本化されまして、合算をして、配分委員会を設けまして、それを経てそれぞれ必要な方にお届けをしていくということになります。</p> <p>それ以外にも、大牟田市さんですとか独自にされてるところがありますけれど、それはそれぞれでおやりになるということでございます。</p>
安部委員長	<p>ありがとうございました。テレビ局とかもやってるけれども、とにかくそれは全国にということなので、福岡県の人への支援はここにしてくださいということなんですね。</p>
事務局	<p>色々ありまして、例えば、今度の週末は24時間テレビがございます。その中でも災害の義援金を集めていただいて、福岡県のほうにいただくということ、一部ですけど。あるいは、KBCの水と緑のキャンペーンあいうものもございまして、おそらく市町村の方に行く、あるいは人づくり、うちの県で言えばそこでの活動にご寄付をいただくようなことになるんだろうなと思っております。</p>
安部委員長	<p>はいどうぞ。</p>
横山委員	<p>はい、福岡県手をつなぐ育成会の横山ですけども、障害者の親の会なんですけど、保護者がコロナの時に、グループホームだとか入所施設の利用者様が、保護者に会いたいたとか、それから帰省、保護者の方も本人に会うとかいう、そういうこと言ったらとられるところなんです。</p> <p>私今、保護者として、やはり本人がパニックになる事が多いんです。その時に今回、県の方から、補助金という形で施設のほうで、iPadで保護者とお話、それから顔が見れる状況という形をさしてもらおうような設備を、補助金としていただくようになって、それで保護者とそれから、ご本人とお話ができる環境とかさしていただいております。</p> <p>それによって本人も、お母さんの顔が見れるだとか、それからお母さん方も、本人とそこには支援者が付いておりますけども、そういうことが会えるという形が本当に今回、補助金をいただいてよかったということ、それとまたコロナって意味が分からない障がい者もおるんですけども、ただ皆さんがマスクをつけてるので、マスクはやはりいるというのがいるので、それを今回、県だとかそれから保護者会から、マスクをつけようという形でマスクの励行、それから手洗い、それはやはり施設関係もしております。そういうのも、補助金とそれからマスクもいただきました。</p> <p>結構、施設関係もそういうのでありがたいなと思っておりますので、沢山の補助金でそういう形でいただいたことは感謝しております。ありがとうございました。</p>

安部委員長	<p>ありがとうございました。つまり今まで報告されたこと以外にも、いろんな取り組みをされていて、それが結構喜ばれていることもあるということですね。</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは報告事項よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。そしたら、その他で議題とかみんな話しておきたいこととか意見とかありますか。よろしいでしょうか、</p> <p>はい、それではそろそろおしまいということで。事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後の会議の予定について、1点事務局からご案内ございます。</p> <p>今年度中の開催予定ですが、この全体会議につきましては、ただ今のところ予定はございません。専門分科会につきましては、児童福祉専門分科会が月1回程度、次回は9月2日と聞いておりますが、開催をいたします。</p> <p>民生委員専門分科会、障害者福祉専門分科会、老人福祉専門分科会及び地域福祉支援計画専門分科会は、必要に応じて複数回開催を予定しております。</p> <p>それぞれの専門分科会の開催の際には、改めてご案内を申し上げますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は終始熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。お手元に配付しております資料はお持ち帰り頂いて構いません。これを持ちまして、本日の社会福祉審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>